

平成26年8月18日
社会教育実践研究センター

平成26年度体験活動・ボランティア活動のコーディネーター養成研修に
おける講師派遣事業の実施について

- 1 趣 旨
都道府県・市区町村における体験活動ボランティア活動の推進を図るため、都道府県等が実施する体験活動・ボランティア活動に関わるコーディネーターの養成及びその資質向上を目的とした研修事業に対し、全国体験活動ボランティア活動総合推進センターのコーディネーター等を講師として派遣する。
- 2 期 間
平成26年10月 1日～平成27年3月31日
- 3 実施機関
(1) 都道府県, 指定都市教育委員会
(2) 都道府県教育委員会教育事務所
(3) 社会教育・生涯学習センター(県域を対象とするものを原則とする)
(4) 教育センター(県域を対象とするものを原則とする)
(5) 市区町村教育委員会(都道府県教育委員会が特に推薦するもの)
(6) その他(特に必要性が認められるもの)
- 4 派遣箇所数
20箇所程度
- 5 研修内容
「体験活動ボランティア活動」に関するコーディネーター養成研修
- 6 講義のテーマ
コーディネーターの養成という本事業の趣旨に合致したものであること(一般市民対象のボランティア活動の振興を目的とした研修は除く)。
主な研修内容例
(1) 体験活動・ボランティア活動の意義とコーディネーターの役割について
(2) コーディネート(情報収集・提供, 活動相談・助言等)の方法について
(3) 事業及びプログラムの企画・立案について
(4) 地域における関係機関との連携について
(5) 「学校地域支援本部」や「放課後子供教室」などについて
(6) 地域の活性化、まちづくり、教育支援の方法について
(7) その他(生涯学習社会とボランティア・NPO活動など)
- 7 参加予定人数
原則20人以上とする。
- 8 研修日時(予定)及び時間数
研修日時(予定)及び時間数は, 原則1団体当たり1日のみ, 1時間半以上4時間以内とする。
なお, 研修日時(予定)及び時間数には, 当日の打合せ, 休憩時間を含むものとする。
- 9 派遣旅費及び謝金
講師の派遣に関わる経費(旅費及び謝金)は, 国が負担する。